

各位

2023(令和5)年7月21日

新宿区における指名停止措置及び協定解除の申入れについて

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
代表理事 田嶋 羊子

平素より、弊法人の指定管理及び業務委託等における事業の運営に、ご理解・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、弊法人が新宿区で受託をしている児童館・学童・放課後子どもひろば事業等の配置について、人員不足を背景に職員配置人員について区への虚偽の記載・報告を行っていたことが判明しました。この事態を重く受け止め、弊法人は新宿区へ同区内で指定管理者として運営している児童館・地域交流館、シニア館の協定解除の申入れを行っております。

また、業務委託で運営している学童クラブ、放課後子どもひろば事業等の児童指導業務等に関しては令和5年7月13日付で新宿区から「指名停止措置」を受け、令和6年3月31日までの運営となりました。令和6年4月以降は、新宿区の公募と選定により新たな運営事業者が運営していくことになります。残りの運営期間におきましても、お子様と保護者様の安心と信頼を第一に適切な保育に努めてまいります。

本件については、早急に調査委員会を設置し、事実関係の正確な把握、問題の本質を徹底して明らかにします。そして、法人全体としてガバナンスの見直し・強化及びコンプライアンスの徹底を図り、二度とこうした問題を起こさないよう全力を尽くす所存です。

あらためまして、自治体、市民の皆様、関係者の方々に、多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、重ねてお詫び申し上げます。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

住所 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-4-4 池袋ISPタマビル7階

電話 03-6907-8030

Email info-wc@roukyou.gr.jp

受付 9:00～17:00 土曜・日曜・祝日を除く